

第22期第5回北海道連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月24日(木) 14時00分
- 2 開催場所 札幌市中央区北1条西6丁目
ホテル札幌ガーデンパレス 4階 平安
- 3 出席委員 会長 工藤 幸博
副会長 川崎 一好 濱野 勝男
委員 阿部 国雄 岩田 廣美 大澤 晃弘
福原 正純 横内 武久 須永 忠幸
今 隆 本間 靖敏 藤森 康澄
三宅 博哉 原口 聖二
- 4 欠席委員 高松 美津枝
- 5 議事録署名委員 三宅 博哉 横内 武久
- 6 議長 会長 工藤 幸博
- 7 事務局 事務局長 加藤 勇
専門主任 佐藤 祐子 主任 塚野 拓人
- 8 臨席者
水産林務部水産局 水産局長 古村 龍次
漁業管理課サケマス・内水面担当課長 村木 俊文
同 課長補佐(サケマス) 川村 広之
同 サケマス係 係長 菅原 範彰
同 主査(増殖) 稲葉 秀雄
同 課長補佐(資源管理) 石川 傑

	同	資源管理係	係長	池田	秀樹
	同	主査（資源計画）		新山	博史
（国研）水産研究・教育機構	水産資源研究所	さけます部門			
		資源増殖部長		鈴木	栄治
		同 事業課	主任技術員	大本	謙一
（地独）北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場					
	さけます資源部		部長	隼野	寛史
	同 さけます管理グループ		主査	實吉	隼人

9 傍 聴 者

石狩後志海区漁業調整委員会	事務局長	岩田	直樹
檜山海区漁業調整委員会	事務局長	荒井	弘志
渡島海区漁業調整委員会	事務局長	神崎	哲郎
胆振海区漁業調整委員会	事務局長	松尾	仁
日高海区漁業調整委員会	事務局長	相川	英毅
釧路十勝海区漁業調整委員会	事務局長	村田	幸
根室海区漁業調整委員会	主事	内野	聖子
網走海区漁業調整委員会	事務局長	渡邊	修司
宗谷海区漁業調整委員会	事務局長	山本	重人
留萌海区漁業調整委員会	事務局長	相内	久史
石狩振興局産業振興部水産課	水産課長	蛭谷	勝浩
	〃	水産振興係長	長内 浩治
渡島総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	北	弘由樹
日高振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	服部	匡輪
釧路総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	大塚	翔太郎
根室振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	中村	公彦
宗谷総合振興局産業振興部水産課	漁業管理係長	福田	和也
留萌振興局産業振興部水産課	技師	青木	貴生

10 議題

議案第1号 令和4年度さけ・ます人工ふ化放流計画について（答申）

11 報告事項

- (1) 「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針（案）」について
- (2) 令和3年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果について
- (3) 北海道資源管理方針の一部改正について
- (4) 令和4管理年度の漁獲可能量（TAC）について

12 議事の顛末

事務局長

ただ今から、第22期第5回北海道連合海区漁業調整委員会を開催いたします。
開会にあたり、工藤会長よりご挨拶を申し上げます。

工藤会長

委員会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、年度末を迎え、時節柄、何かとお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、水産研究・教育機構水産資源研究所及び、北海道水産林務部、道総研さけます・内水面水産試験場の方々にもご臨席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は年が明けてから、全国各地で記録的な大雪や暴風雪に見舞われましたが、3月も半ばを過ぎますと、雪解けも進み、北海道でも春の兆しが、日々感じられる季節となりました。

オホーツク海では、海明けとなる毛ガニ漁も始まり、太平洋や日本海でも、風の日が増えてまいりましたので、全道の浜では春漁が本格化していくものと思います。

今年こそは、災害や海難事故がなく、豊漁の年となることを、強く願っております。

話は変わりますが、道の新年度予算をみますと、海洋環境の変化に対応した漁業生産の回復と安定化を図るための予算や、日本海地域漁業振興対策にかかる予算、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者などを支援するための予算及び太平洋沿岸で発生した赤潮被害対策に要する予算などが盛り込まれておりまして、本日開催されている道議会に於いて、議決される予定となっております。

これらの水産関係予算などが活用され、浜の心配や不安を打ち消すほど、豊漁で浜が活気に満ちあふれることを期待するところであります。

さて、本日の議案であります。毎年、道が策定しております「令和4年度さけ・ます人工ふ化放流計画について」の答申と、4件の報告事項が用意されております。

委員の皆様には、円滑なご審議をお願い申し上げまして、開催の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局長

続きまして、本日、ご臨席いただいております来賓の方を代表いたしまして、北海道水産林務部、古村水産局長からご挨拶をいただきます。

古村水産局長

ただいま、ご紹介をいただきました、水産局長の古村でございます。

第22期第5回北海道連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

工藤会長はじめ委員の皆様には、日頃から、本道水産業の振興及び漁業調整にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。また、道の水産行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

さて、昨年の本道の漁業生産につきましては、ホタテガイやイワシなどの漁獲が伸びたことにより、2年連続で100万トンを超える見込みとなりました。金額につきましては、約2,500億円の見込みとなっておりますが、秋サケ、コンブ、サンマやスルメイカなどの主要魚種については、依然として低水準の状況にあることに加え、昨年の太平洋側において発生した赤潮の影響により、ウニを始め秋サケなどに甚大な被害が出ており、現在、国、道及び地元自治体なども含めと一体となりまして漁場環境の回復に向け取り組んでいるところであります。

本日の議案となっております秋サケ漁業に関しましては、昨年は魚価高に恵まれ、金額では450億円と3年ぶりに400億円を超えたものの、漁獲尾数では、令和元年から3カ年連続で2千万尾を切る厳しい資源状況にあり、定置漁業はもとより、水産加工業など関連産業への影響が大きく、秋サケ資源の回復は喫緊の課題となっております。

このため道では、サケ資源を早急に回復させるため、来年度においても、「秋サケ資源回復加速化事業」として、5千百万円を計上し、DHAの給餌による海洋環境の変化に強い稚魚の育成について、道内全ての海域で展開するほか、稚魚の飼育環境を改善するための施設整備への支援など関係機関と一体となって、早期資源回復に向けて取り組んで行く考えであります。

本日の委員会では、「令和4年度さけ・ます人工ふ化放流計画」について、ご審議いただくほか、4件の報告事項が予定されてございますので、よろしくお願いいたします。

結びとなりますが、これから各地で春漁が本格化してまいります。日本海の方では今ニシンが非常に豊漁で、前年の1.6倍の2,500トンくらいの水揚げとなっておりますし、また先日、会長の地元の檜山の方でも百年振りに群来が見られるといった明るい話題もあります。これから各地で本格化しますが事故が無く豊漁になりますこと、また本日も参加の委員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

古村水産局長、ありがとうございました。

続きまして、本日、ご臨席をいただいております関係機関の皆様をご紹介させていただきます。

(臨席者紹介)

それでは、この後、工藤会長が議事を進行いたします。

工藤会長

それでは、初めに出席人員の報告をします。本日は、高松委員が所用のため欠席しており、結果、委員定数15名中、14名の出席を頂いておりますので、委員会は成立します。

次に、議事録署名委員についてですが、委員会規程第6条により、私から指名させていただきます。三宅委員と横内委員をお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。

議案第1号「令和4年度さけ・ます人工ふ化放流計画について」を上程します。

なお、説明に当たっては、報告事項(1)の「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針(案)について」及び報告事項(2)の「令和3年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果について」も、この議案第1号の参考となる内容が含まれておりますので、報告事項につきましても、続けて説明していただきたいと思っております。

それでは、水産林務部から、議案第1号及び報告事項(1)、(2)について、説明をお願いいたします。

稲葉主査

漁業管理課サケマス係の稲葉でございます。よろしくお願いいたします。

資料の順番が異なりますが、資料の2、一枚ものの資料になりますが、「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針の概要」をご覧ください。

本方針は、平成20年に策定し、5年ごとに内容の見直しを行っており、この度は令和4年から令和8年の5カ年間の取り組み内容について、各管内増協、水産資源研究所、さけます内水面水産試験場と協議のうえ取りまとめたものになります。

改正内容につきましては、概要版にてご説明させていただきます。

まず、最初の北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針の改正の趣旨でございますが、近年の秋サケ資源は2千万尾を下回る水準に低下し、特に太平洋側で資源が減少しているほか、カラフトマスやサクラマス資源も不安定な状態が続いていることから、全道のさけ・ます資源を早急に回復する対策に取り組み、安定的なふ化放流事業を推進するため、現行の「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」を改正するものでございます。

続きまして、1の方針改正の主な考え方ではありますが、①のシロサケは、油脂添加餌料の給餌や、地域に適した放流サイズ・放流適期の見直しなど、調査研究の実証結果を踏まえ、稚魚の生き残りを向上させるための取り組みを実施していく考えでございます。②カラフトマス、サクラマスについては、自然の再生産と合わせて、効果的なふ化放流事業を推進し、資源の維持安定に努めていくものでございます。

次に2の方針の主な改正内容ではありますが、①のふ化放流の目標は、さけ・ます資源の維持・増大となっております。現行からの変更はございません。

②推進期間は、令和4年度から令和8年度までの5カ年間とし、令和4年度のふ化放流計画から適用してまいります。③対象魚種は、シロサケ、カラフトマス、サクラマスであり、現行からの変更はございません。

続いて魚種別の取り組みでございますが、シロサケの①資源来遊目標は2,800万尾、9.2万トンと設定するものでございます。

来遊目標設定の考え方につきましては、近年の来遊状況に鑑み、過去10年平均の漁獲尾数の2,740万尾を基準に、平成30年からの資源量や成熟齢が上昇傾向を示していることを考慮し、目標値を2,800万尾として設定するものです。

②資源造成割合については、各地区の施設能力の範囲内で中・後期群へ資源の平準化を図るとともに、より効果的な資源造成割合について検証を進めていくものであります。

次に、③放流数の水準は、概ね 10 億尾と現行からの変更はございません。

④地区放流数は、令和 3 年度の放流数を基本に、地域のふ化放流事業の実態を評価して毎年のふ化放流計画で設定してまいります。

また、試験的に放流数を削減する場合の放流枠の管理について、これまでの飼育環境を改善する場合に加えて、増殖体制の見直し、ふ化放流技術の向上のために放流数を削減する場合を追加しております。

⑤親魚・種卵の確保であります。河川に遡上する親魚の十分な確保と良質な種卵の確保としており、現行からの変更はございません。

⑥稚魚の飼育と放流ですが、(1) 飼育は、油脂添加餌料の給餌や、試験研究結果に基づく地域ごとの放流サイズの見直しなどに取り組むほか、施設能力に応じた飼育数を遵守し、健康な稚魚の育成に努めるものです。

(2) 放流については、稚魚が沿岸に出現する沿岸水温 5℃を目安に、1 3℃前後で稚魚が離岸することを踏まえ、地域ごとの沿岸環境に適した時期に放流を行うものとしております。

次に、カラフトマス、サクラマスでございますが、自然の再生産の確保と併せた効果的・効率的な人工ふ化放流事業の推進を継続するもので、現行からの変更はございません。

次に、その他、野生資源の活用ですが、人工ふ化放流を基本とし、野生魚の特性を人工ふ化放流事業へ活用する方法について検証を進めていくこととしております。

今、ご説明しました、「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」の改正は、内部決裁を経まして、今月下旬に決定し、令和 4 年度計画から適用していくこととしております。次からのページは本文ですので、後ほどお目通し願います。

続きまして、資料の 1 令和 4 年度さけ・ます人工ふ化放流計画についてご説明いたします。この道案につきましては、各管内のさけ・ます増殖事業協会が策定した計画案について、道と、さけます内水面試験場、北海道さけます増殖事業協会とともに、近年の捕獲採卵状況などから、計画内容の妥当性を検証し、種卵不足が予測される場合は自主規制による親魚確保や、種卵の移植による対策を検討することなど、計画達成に向けた各管内の対応方法についてヒアリングを行っており、その結果を反映した本計画の原案を、北海道さけます増殖事業協会が策定し、先週、3 月 18 日に開催された当協会の理事会において了承された内容となっております。

本日、ご審議いただき、道が定めるふ化放流計画は、道及び民間団体が行う増殖事業に係るものであります。

また、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所が行うふ化放流計画は、水産資源保護法に基づきまして、去る2月8日に開催された、国の水産政策審議会の答申を経て決定されており、本資料は、国の計画も含めて作成しております。

それでは、「令和4年度さけ・ます人工ふ化放流計画（道案）」表紙の次のページをお開き願います。このページは令和4年度における全道の放流計画を総括した一覧表です。上段の表が北海道の計画、中段が国の計画、下段が北海道と国の計画を合計したものであり、上段の北海道計画が今回諮問する内容となっております。

本日は、表の右端の放流数総計で説明させていただきます。

まず、サケについてであります。民間の放流数総計が8億8,715万尾となっております。カラフトマスについては1億1,820万尾、サクラマスについては、道が15万尾、民間が235万9千尾で、合計250万9千尾となっております。

サケ・カラフトマス・サクラマスの放流数の総計であります。10億785万9千尾が道と民間が放流する北海道計画となっております。

中段の表、参考1の国の分を合算した放流数につきましては、下段の表参考2でありませんが、サケは10億1千615万尾、カラフトマスは1億2千540万尾、これらにサクラマス・ベニサケを含めた放流数の総計は、11億4千690万9千尾となっております。

次のページにまいります。1ページであります。民間と道及び国の計画を合算して、海区ごとに増減を示したものです。昨年からの変更箇所については、右の欄の放流数で説明させていただきます。まず1のサケについてですが、えりも以東海区の放流数は、令和3年度計画が1億8千885万尾、令和4年度計画が1億8千935万尾で、50万尾の増となっております。これについては、えりも以東東部地区の旧釧路川で、漁業資源造成を目的とした試験放流を行うため、道が管理する釧路地区の放流枠のうち、50万尾を解除するものであります。

続きまして、2のカラフトマスについては、根室海区の放流数は、令和3年度計画が4千150万尾でしたが、近年の親魚捕獲状況を踏まえ、令和4年度計画は2千850万尾で、1,300万尾を削減する計画であり、削減分の放流枠は、道において管理することとしております。

続きまして、3のサクラマスについては、令和3年度に採卵した幼魚と、令和4年度に採卵する稚魚を基に、放流事業を実施する計画となっております。

変更箇所ですが、稚魚放流数の欄、日本海海区ですが、令和3年度計画の286万1千尾に対し、令和4年度計画が299万4千尾で、遡上系サクラマスの捕獲、生産体制の見直しにより、放流尾数が13万3千尾の増となるものです。

次に、幼魚放流数ですが、日本海海区では、令和3年度計画の114万7千尾でしたが、令和3年級の稚魚収容数の減により、令和4年度計画は71万5千尾と、43万2千尾の減となっております。

最後に4のベニサケについては、令和4年度計画に、前年からの増減はございません。

次のページをお開き願います。2ページについては、国の分を含めた全道の魚種別、期間別の全道計画、次の3ページは海区別の計画、次の4ページはサケの地区別の総括表となっております。5ページ以降は、ただ今ご説明しました内容の基礎資料となっておりますので、後ほどお目通し頂きたいと思っております。ふ化放流計画の諮問内容については以上でございます。

引き続き、資料3-1をご覧ください。

報告事項の「令和3年度秋さけ沿岸漁獲、河川親魚捕獲・採卵結果」について、ご説明させていただきます。初めに、全道の秋さけの沿岸漁獲状況ですが、資料1をご覧ください。資料については、令和4年1月31日現在で取りまとめた結果となっております。一番下の総計の欄で、ご説明いたしますが、全道の漁獲尾数は1,668万7千88尾、前年対比で106.1%、漁獲金額では448億9千720万2千円、前年対比で128.2%となっております。なお、各海区別の内容につきましては、後ほどお目通し頂きたいと思っております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。「令和3年度秋さけ河川親魚捕獲・採卵結果」について、ご説明いたします。親魚捕獲数ですが、一番下の欄の全道計で、全道の計画は126万300尾、それに対しまして、実績では、194万4千477尾、達成率は154%となっております、前年対比では75%となっております。

次に採卵数ですが、種卵の移動を含めた収容卵数で整理しております。一番下の欄の全道計をご覧ください。本年度の計画は全道で11億8千164万粒、実績で、9億7千847万3千粒で、達成率は83%、前年対比で90%となっております。

なお、各海区別の内容については、同様に後ほどお目通し頂きたいと思っております。説明は以上でございます。

工藤会長

ありがとうございました。ただ今、一通りの説明が終わりましたので、この件について、質疑に入りたいと思っております。議事録の作成上、事務局がマイクをお渡ししてからご発言をお願いします。それでは、ご質問、ご意見等はございませんか。

岩田委員

ただいま色々な計画の中で、シロサケについてですが、計画は立派なものですが、根室海峡から太平洋側全般にここ5年近く推移していない。種卵も川にも親が上らない地区もたくさんある中で、このような計画で何ともないのか。何かの原因があるのであれば、早く突き止めなければ、計画だけが前に進んで実態にそぐわないのではないのか。どう考えているのか。

村木課長

ふ化放流計画につきましては、今、岩田組合長からご指摘をいただいたとおり、えりも以東以西太平洋海域の中で種卵の確保というものが、先ほど担当の方からも説明があったとおり、充足していないという状況にあります。また今回先ほど説明したとおり計画については、今回、関係機関と各管内増協さんとの中で、たとえば昨年と同様の計画数であったとした時に、この計画を達成するためにどのようなプロセスなり背景があるのかということで、色々お聞きをしながら、たとえば他管内からの移植を何万粒行うとか、それから自分ところの管内で東部、中部、西部とあった中でいけば、西部で不足するのであれば東部地区の充足率を踏まえて東部から移植をすとか、あと今年の遡上予定数というものもさけます内水試や研究機関の方々からも計画達成可能であろうとして今回諮問させて頂いている。色々な海洋環境なりの要因の中で、回帰率、河川遡上が減少していることについては国の北水研やさけます内水試さんとその原因究明については引き続き行っていくしかないと思っております。うちとしても回帰率の向上ということが一番大事だと思っておりますので各管内増協さんに昨年からご協力頂いております油脂添加だったり稚魚の飼育環境の改善等に努めてまいりながら改善策を進めていきたいと考えております。

岩田委員

あのさ、道南地区なんて中後期主群にもう5年経っている。前々から言っているが未だに結果が出ていない。この体制で放流していて必ず帰ってくるのかどうか。もう5年経って未だに結果が出ていない。1年遅れれば4年後に跳ね返ってくる。計画は立派なんけども、ともなわない計画であれば立てる必要はない。おたくらの言うとおりにやってくる「こう放流しなさい」「こういう稚魚を作りなさい」「数を減らして大きな稚魚で回帰率を上げましょう」と、我々一生懸命やっていたって原因がわからないものを未だに続行する、そして内水試や北水研からこうやれ、ああやれと、そのとおりにやっ

ている。早く原因をつかまえなければ太平洋沿岸は全部まいてしまう。もう5年だよ5年。計画は毎年立派なものを作る。だけでも帰って来ない。それで何かすれば、何らかの原因、温暖化。それでは話にならない。

村木課長

資源造成割合を含めての話だと思いますが、太平洋側については中後期に側に寄せた造成割合というものになっております。その資源造成割合については、国から道が事業を移管された平成9年から19年まで同様の資源造成割合として今までやってきました。ちょうど民間増殖団体2期の体制検討の時に資源造成割合については、実際に魚を作っている各管内増協がきちんと設定してふ化放流計画を策定したいという部分があったので、それに併せて今の現行の中期方針というものを道が定めるということになったのであります。来遊時期別の資源造成割合というのは平成28年から変えております。ただ実際のところ資源造成割合を変えたところがうまくいっているわけではないが、資源造成割合というのはまずは管内増協さんがこの資源造成割合でやっていきたいんだという部分を道と試験研究機関で協議を踏まえまして反映していくというものであるということをご理解いただきたいと思います。それで今回報告案件として説明しました中期方針における資源造成割合についても継承してまいるという部分については、近年、国のさけ・ます放流体制緊急転換事業だったり、道の秋サケ緊急対策といった事業によって、各地域に於いて相当数の耳石温度標識放流の稚魚の数というのが増加してまいります。ですので、回帰した親魚の調査を今後行ってまいります。この調査を行うことによってより効果的な資源造成割合について検証してまいりたいという意味でありますので、当然調査を進めていくという意味では特に管内増協さんの協力は不可欠と考えておりますので、現在設定している資源造成割合が妥当であるかどうかという部分について、その地域にあったより良い回帰効果の高い資源造成割合の解析を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力を含めご理解いただきたいと思います。

工藤会長

よろしいでしょうか。

岩田委員

そのような答えしか出ねえべ。これでもう5年間だぞ、もう少し真剣になって考えてくれ。このままで行けば太平洋沿岸は日本海の二の舞になる。日本海回復するのに10

年かかった。太平洋側も 10 年かかれば潰れてしまう。もう少し真剣になって考えてもらわなければ、やっている意味がない。

村木課長

資源造成割合という部分当然、真剣にやっているところでありますが、今まで検証されてこなかった、実際前期で放流した魚が後期に回っているのか、また、後期に放流した魚が実は沖合で獲られているとか、それぞれの管内増協さんの技術者が資源造成割合という部分を決めているという部分がありますので、サケについては若干時間がかかる部分がありますが、先ほどから岩田組合長が 5 年と言われておりますが、5 年前の資源造成割合という部分も各管内増協さんと話した中で設定をしております。繰り返しになりますが、資源造成割合の妥当性を含めて国、道の調査を進めながら検証を進めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

工藤会長

それではそのほかにご意見、ご質問はございませんか。

濱野副会長

ただ今の、さけ・ます放流計画については、異論はございません。

ただ一つ北水研の鈴木増殖部長さんにお聞きしたいことがあります。北水研の千歳の事業所において放流しているサクラマスは今後についてお聞きしたのですが、情報によりますとこの事業から撤退したいというような話がちらほら聞こえてきておりますけど、その辺の真意をお聞きしたいと思います。

鈴木増殖部長

資源増殖部の鈴木です。お世話になっております。今の濱野副会長からのご質問なんですけど、ご承知のとおり平成 31 年に私どものふ化放流事業のあり方を検討するというところで濱野副会長にも委員になっていただいて、検討を重ねております。翌年の令和 2 年にあり方検討会としていくつかの提言をさせていただいております。その提言の中に事業所の施設の移管については、今そのような状況ではないので、5 年、10 年後の状況を見据えて、また検討しようということになっております。ただこのまま行くのではなくもう少し水産庁に働きかけて予算を確保しなさいだとか、また、もっと経費を節減しなさいだとか、その中の一つにサケ以外の放流魚種の見直しを行いなさいというのがあ

り方検討会の提言の中にいただいております。昨年、一年前になりますが、そのような提言を受けたので検討に着手したいということで、昨年1年かけて各管内増協さん、道庁さん、道増協さんに検討に着手するとご説明して色々のご意見をいただいたところで、その意見を踏まえて素案を作成して、また地区の皆さんと検討するというスケジュールになっております。今3月ですが、4月以降に各地区からいただいた意見を踏まえてどのように見直して行くのかというのを各地区に出向いてこれから検討していきたいと思っております。千歳のサクラマスでサケ以外の魚種になりますので、今の段階では何も決まっているものは無いということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

工藤会長

どうでしょうか。

濱野副会長

ありがとうございます。いずれにしても昨年、今年放流すべくスマルト放流に回すと、15万尾ですか。IHNで全滅したとの状況下で非常に厳しいサクラマスの環境にいたっております。特に初山別のふ化場の廃場におきまして、日本海北部からの放流がないという状況の中、幸いにしてダムのスリット化の影響で河川遡上も功を奏しているこの状況の中、今、これから検討して行くであろうその資源作りの関係ですけれども、何としても今日本海で行っているのは島牧、それと千走の北水研さん、千歳のふ化場とこの3本立てで進んでいるのが現状であります。熊石の方も廃場するという先細りの環境にある中で経費の問題もあると思いますが、必要な資源でありますので、どうか一つ良い方向にもって行くべく努力していただきたいと思いますということをこの場をお借りしてお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木増殖部長

ありがとうございます。日本海の漁業とサクラマスという部分では濱野副会長がお話しされたとおり十分承知しております。4月以降個別の協議になるかと思いますが一度お伺いして色々ともたご相談させていただきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

工藤会長

濱野副会長よろしいでしょうか。

そのほかご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

それでは、議案第1号については、諮問のありましたとおりに定めることが、適当であるとして、知事に答申することに決定してもよろしいですか。

委 員

(異議なしの声)

工藤会長

それでは、議案第1号は、そのように決定します。

次に、報告事項に移ります。

報告事項(3)の「北海道資源管理方針の一部改正について」を水産林務部から説明願います。

新山主査

漁業管理課資源管理係の新山です。私の方から説明させていただきます。まず、報告事項の(3)、北海道資源管理方針の一部改正について、資料4を添付しておりますが、ここでは概要のみ説明させていただきます。

まず、クロマグロに関しましては、今回これまで細分化されておりました知事管理区分、これを総量管理に移行するという事で、知事管理区分の見直しが行われております。スケトウダラに関しましては、語句の修正が主となっております。スルメイカに関しては、数量明示に伴う所要規定の見直しとなっております。こちらにつきましては3月16日までに各単海区さんから答申をいただきまして、その後国に申請していたところではありますが、本日、先ほど連絡がありまして、承認となったところでもあります。説明については以上です。

工藤会長

説明が終わりましたので、皆さんの方から何か、ご意見、ご質問などございませんか。

委員

(ありませんの声)

工藤会長

ご質問等がないようですので、次に報告事項(4)の「令和4管理年度の漁獲可能量(TAC)について」を水産林務部から説明願います。

新山主査

引き続き説明させていただきます。

資料5の1をご覧ください。令和4管理年度の漁獲可能量(TAC)についてということで資料を添付しております。こちらの資料につきましては、国内の全体の漁獲可能量の総量、うち大臣管理の総量、そして北海道に定める数量を明示しております。この中の北海道の部分を見やすくしたものが次のページの資料となっておりますのでご覧ください。資料5の2ということで上からクロマグロ、スケトウダラ、スルメイカの順となっております。クロマグロに関しましては、北海道の知事管理漁獲可能量が大型魚で319.6トン、小型魚で12.8トンとなっております。スケトウダラにつきましては、北海道漁獲可能量が、87,500トン、前年から5,100トンマイナスとなっておりますが、これにつきましては、日本海のマイナス100トンと根室海峡のマイナス5,000トンとなっております。うち根室海峡につきましては、算出の基礎となっておりますのが過去10年間の最低の漁獲量、その漁獲量が更新されたことにともないまして、5,000トンの減となっております。下段スルメイカに関しましては、本年より5,600トンの数量明示となっております。こちらについては今年が見直し年ということで、過去3年平均の全国シェアが数量明示となる基準を上回ったことから数量明示となったということであり、続きまして資料5の3をご覧ください。こちらにつきましては、期中の数量変更等につきまして、これまでも実施しておりましたが、あらかじめルールを定めた中におきまして、海区委員会にはその数量変更について事後報告により対応させていただきたいという趣旨の内容となっております。たとえばスケトウダラでありましたら、大漁来遊ルールというルールがございまして、そちらの方の繰り越し、スケトウダラの日本海の系群につきましては、繰り越しといったものの追加配分。クロマグロにつきましては、融通等による変更。スルメイカにつきましては、今回新たに設定されました75%

ルールというものの国からの追加配分。これらがあった場合には、あらかじめルールを定めた中で、数量を変更した際に事後報告で対応することができるという趣旨の内容であります。説明は以上です。

工藤会長

説明が終わりましたので、皆さんの方から何か、ご意見、ご質問などございませんか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

ご質問等が無いようであれば、これで本日の案件についてはすべて終了いたしました
が、全体を通して、皆様から何かご発言等はございませんか。

また、ウェブ参加の委員の皆様も何かございませんか。

委 員

(ありませんの声)

工藤会長

特に無いようでございますので、以上を持ちまして、本日の委員会を閉じたいと思
います。

委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

また、水産研究・教育機構水産資源研究所、北海道水産林務部、道総研さけます・内
水面水産試験場の皆様にも、公務ご多忙の中、御臨席を賜り、ご説明やご指導を頂き、
厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭の挨拶でも触れましたが、これから春漁が本格化してまいります。常にお
願いしていることですが、海難事故、交通事故には十分注意をするよう、各浜へのご指
導をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と、益々のご活躍、そして本年の浜の大漁を心からご祈念申
上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(14時50分終了)

以上、委員会の顛末を記録した事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年3月31日

北海道連合海区漁業調整委員会 会 長 工藤 幸博

議事録署名委員 三宅 博哉

議事録署名委員 横内 武久